

福井県報

第 362 号
令和 7 年
8 月 1 2 日(火)
火曜日発行

— 目 次 —

告 示

○土地改良区の定款変更の認可（360、361・坂井農林総合事務所）…………… 1

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施について（3件・県立病院）…………… 1

○令和7年度採石業務管理者試験の実施（産業技術課）…………… 10

○令和7年度砂利採取業務主任者試験の実施（同）…………… 10

○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出（商業・市場開拓課）…………… 11

○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出（同）…………… 12

○公共測量の実施（土木管理課）…………… 14

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（会計課）…………… 14

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（警察本部会計課）…………… 15

告 示

福井県告示第360号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
加戸排水土地改良区	令和7年7月17日

福井県告示第361号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
三里浜地区土地改良区	令和7年7月17日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県立病院清掃業務委託（こころの医療センター病棟） 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年10月1日（水）から令和10年9月30日（土）まで（3年間）

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用

を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の3第2項に基づく医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合している者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号および第5号または第5号および第8号に掲げる事業について福井県知事の登録を受けている者であること。
- (5) 廃棄物の処理および清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項に掲げる事業について、福井県知事の許可を受けている者であること。
- (6) 受託業務の責任者との連絡体制が完備している者であり、かつ、受託業務の責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃や苦情対応等に着手できる者であること。
- (7) 大規模な自然災害や感染症等が発生し、受託者のみでは十分な応急・応援措置が迅速かつ円滑に遂行できない場合に、他の企業、団体等が職員の派遣、業務の実施、物資や資機材の提供など相互協力する体制が整っている者であること。
- (8) 清掃業務に従事する作業員については、当該業務の仕様書に掲げる資格要件に該当すること。
- (9) 高所作業に従事する作業員については、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第59条に規定する特別教育を受けている者であること。
- (10) 一般財団法人医療関連サービス振興会の清掃業務に関する医療関連サービスマーク制度による認定を受けている者であること。
- (11) 令和2年4月1日以降において、許可病床数200床以上の病院(医療法第1条の5第1項に規定する病院をいう。)の清掃業務を継続して12か月以上にわたり元請として誠実に履行した実績を有する者であること。
- (12) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (13) 福井県に納付すべき県税(全税目)に滞納がない者であること。
- (14) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力

- イ 団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2944
- (2) 入札説明書等の交付期間
令和7年8月12日(火)から令和7年8月26日(火)(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで
- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。)にあっては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和7年8月12日(火)から令和7年8月26日(火)まで(休日を除く。)の
8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

(提出先)

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。)

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し、

「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ提出先と同じ

(2) 入札書の提出期間

令和7年9月22日(月)8時30分から17時まで

令和7年9月24日(水)8時30分から16時まで(必着)

(3) 開札日時

令和7年9月25日(木)9時30分

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、36か月分の見積額を36で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額(消費税および地方消費税は含まない。)とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail):

kenbyo@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1 1 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団員排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。
- (6) 2に記載する「別」に知事が行う審査」を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期
休日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課
総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the serviceto be required:
Cleaning and other duties for Fukui Prefectural Hospital(psychosis buildings)

- (2) Date,Time of Bidding:
9:30 AM 25nd September 2025
- (3) Period of Contract:
From 1st October 2025 to 30th September 2028
- (4) Contact point for the notice:
Property management division,Fukui Prefectural Hospital,2-8-1 Yotsui,
Fukui city,Fukui prefecture,910-8526 Japan.
TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日
福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県立病院清掃業務委託（本棟その1） 一式
 - (2) 委託内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - (3) 契約期間
令和7年10月1日（水）から令和10年9月30日（土）まで（3年間）
 - (4) 履行場所
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院
- #### 2 入札に参加する者に必要な資格
- この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (3) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の3第2項に基づく医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。
 - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12

条の2第1項第1号および第5号または第5号および第8号に掲げる事業について福井県知事の登録を受けている者であること。

- (5) 廃棄物の処理および清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項に掲げる事業について、福井県知事の許可を受けている者であること。
- (6) 受託業務の責任者との連絡体制が完備している者であり、かつ、受託業務の責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃や苦情対応等に着手できる者であること。
- (7) 大規模な自然災害や感染症等が発生し、受託者のみでは十分な応急・応援措置が迅速かつ円滑に遂行できない場合に、他の企業、団体等が職員の派遣、業務の実施、物資や資機材の提供など相互協力する体制が整っている者であること。
- (8) 清掃業務に従事する作業員については、当該業務の仕様書に掲げる資格要件に該当すること。
- (9) 高所作業に従事する作業員については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第59条に規定する特別教育を受けている者であること。
- (10) 一般財団法人医療関連サービス振興会の清掃業務に関する医療関連サービスマーク制度による認定を受けている者であること。
- (11) 令和2年4月1日以降において、許可病床数500床以上の病院（医療法第1条の5第1項に規定する病院をいう。）の清掃業務を継続して12か月以上にわたり元請として誠実に履行した実績を有する者であること。
- (12) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (13) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。
- (14) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約当事者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約当事者に提出し、契約当事者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2944

- (2) 入札説明書等の交付期間
令和7年8月12日（火）から令和7年8月26日（火）（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約当事者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間
令和7年8月12日（火）から令和7年8月26日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約当事者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表

<p>者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。</p> <p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。 （提出先） 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室</p> <p>(3) 資格の確認の通知 資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。</p> <p>6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所</p> <p>(1) 入札書の提出方法</p> <p>ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 5(2)アと同様とする。</p> <p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。</p> <p>(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。</p> <p>(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。</p> <p>(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。</p> <p>(エ) 提出場所 5(2)イ提出先に同じ</p> <p>(2) 入札書の提出期間 令和7年9月22日（月）8時30分から17時まで 令和7年9月24日（水）8時30分から16時まで（必着）</p> <p>(3) 開札日時 令和7年9月25日（木）9時</p> <p>(4) 開札場所 福井県立病院 中会議室1</p> <p>7 入札書に記載する金額</p>	<p>入札書に記載する金額は、36か月分の見積額を36で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額（消費税および地方消費税は含まない。）とする。</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。</p> <p>8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2944</p> <p>10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。) 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。 様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx 提出先(e-mail): kenbyo@pref.fukui.lg.jp ※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html</p> <p>11 その他</p> <p>(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨 日本語および日本国通貨とする。</p> <p>(2) 入札保証金および契約保証金 福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。</p> <p>(3) 入札の無効 福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

定による。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団員排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning and other duties for Fukui Prefectural Hospital (main buildings part 1)

(2) Date, Time of Bidding:

9:00 AM 25nd September 2025

(3) Period of Contract:

From 1st October 2025 to 30th September 2028

(4) Contact point for the notice:

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui,

Fukui city, Fukui prefecture, 910-8526 Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第

4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

福井県立病院清掃業務委託（本棟その2） 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年10月1日（水）から令和10年9月30日（土）まで（3年間）

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の3第2項に基づく医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号および第5号または第5号および第8号に掲げる事業について福井県知事の登録を受けている者であること。

(5) 廃棄物の処理および清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項に掲げる事業について、福井県知事の許可を受けている者であること。

(6) 受託業務の責任者との連絡体制が完備している者であり、かつ、受託業務の責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃や苦情対応等に着手できる者であること。

(7) 大規模な自然災害や感染症等が発生し、受託者のみでは十分な応急・応援措置が迅速かつ円滑に遂行できない場合に、他の企業、団体等が職員の派遣、業務の実施、物資や資機材の提供など相互協力する体制が整っている者であること。

(8) 清掃業務に従事する作業員については、当該業務の仕様書に掲げる資格要件に該当すること。

- (9) 高所作業に従事する作業員については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第59条に規定する特別教育を受けている者であること。
- (10) 一般財団法人医療関連サービス振興会の清掃業務に関する医療関連サービスマーク制度による認定を受けている者であること。
- (11) 令和2年4月1日以降において、許可病床数500床以上の病院（医療法第1条の5第1項に規定する病院をいう。）の清掃業務を継続して12か月以上にわたり元請として誠実に履行した実績を有する者であること。
- (12) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (13) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。
- (14) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和7年8月12日（火）から令和7年8月26日（火）（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和7年8月12日（火）から令和7年8月26日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

<p>資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。</p> <p>6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所</p> <p>(1) 入札書の提出方法</p> <p>ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 5(2)アと同様とする。</p> <p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。</p> <p>(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。</p> <p>(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。</p> <p>(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。</p> <p>(エ) 提出場所 5(2)イ提出先に同じ</p> <p>(2) 入札書の提出期間 令和7年9月22日（月）8時30分から17時まで 令和7年9月24日（水）8時30分から16時まで（必着）</p> <p>(3) 開札日時 令和7年9月25日（木）9時15分</p> <p>(4) 開札場所 福井県立病院 中会議室1</p> <p>7 入札書に記載する金額 入札書に記載する金額は、36か月分の見積額を36で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額（消費税および地方消費税は含まない。）とする。 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の100に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は、調達役務に要する一切の諸費用を含むものとする。</p> <p>8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p>	<p>9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2944</p> <p>10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。) 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。 様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx 提出先(e-mail): kenbyo@pref.fukui.lg.jp ※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html</p> <p>11 その他</p> <p>(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨 日本語および日本国通貨とする。</p> <p>(2) 入札保証金および契約保証金 福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。</p> <p>(3) 入札の無効 福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。</p> <p>(4) 契約書作成の要否 要</p> <p>(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団員排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。 なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。</p> <p>(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ア 申請者の受付時期
休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課
総務第三グループ
電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Cleaning and other duties for Fukui Prefectural Hospital (main buildings part 2)
- (2) Date, Time of Bidding:
9:15 AM 25nd September 2025
- (3) Period of Contract:
From 1st October 2025 to 30th September 2028
- (4) Contact point for the notice:
Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui,
Fukui city, Fukui prefecture, 910-8526 Japan.
TEL 0776-57-2944

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定に基づき、令和7年度採石業務管理者試験（以下「試験」という。）を実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日
福井県知事 杉本 達治

- 1 試験の日時
令和7年10月10日（金）午前10時から正午まで
- 2 試験の場所
福井県福井市下六条町14-1
福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）
学習室304
- 3 試験科目
選択式筆記試験とし、岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）および岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水

の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土および廃石のたい積ならびに採掘終了時の措置に関する技術的事項）とする。

4 受験手続
試験を受けようとする者は、受験願書に写真（縦6センチメートル、横4センチメートル、出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像で、裏面に氏名、生年月日および撮影年月日を記載したもの）1葉を添付し、福井県産業労働部産業技術課に提出すること。福井県電子申請サービスを利用する場合は、写真（出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像）の電子データを添付し提出すること。

なお、受験願書の用紙は、福井県産業労働部産業技術課ホームページでダウンロードを可能とするほか、福井県産業労働部産業技術課、福井県嶺南振興局二州企画振興室および福井県嶺南振興局若狭企画振興室で交付する。また、用紙に替えて福井県電子申請サービスによる申込みを可能とする。

5 受験願書の受付
令和7年8月18日（月）から令和7年9月3日（水）まで
郵送による場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験願書在中」と朱書きし、簡易書留郵便とすること。なお、令和7年9月3日（水）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

6 受験手数料
8,100円（手数料納付システムを利用すること。）

7 合格発表
令和7年10月31日（金）以降に、福井県産業労働部産業技術課ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、福井県庁1階掲示板に掲示する。

8 その他
受験手続その他試験に関する問合せは、福井県産業労働部産業技術課（福井市大手3丁目17-1）あてに行うこと。

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定に基づき、令和7年度砂利採取業務主任者試験（以下「試験」という。）を実施するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日
福井県知事 杉本 達治

- 1 試験の日時
令和7年11月14日（金）午前10時から正午まで
- 2 試験の場所
福井県福井市下六条町14-1
福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）

学習室304

3 試験科目

選択式筆記試験とし、砂利の採取に関する法令および砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む。）とする。

4 受験手続

試験を受けようとする者は、受験願書に写真（縦6センチメートル、横4センチメートル、出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像で、裏面に氏名、生年月日および撮影年月日を記載したもの）1葉を添付し、福井県産業労働部産業技術課に提出すること。福井県電子申請サービスを利用する場合は、写真（出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像）の電子データを添付し提出すること。

なお、受験願書の用紙は、福井県産業労働部産業技術課ホームページでダウンロードを可能とするほか、福井県産業労働部産業技術課、福井県嶺南振興局二州企画振興室および福井県嶺南振興局若狭企画振興室で交付する。また、用紙に替えて福井県電子申請サービスによる申込みを可能とする。

5 受験願書の受付

令和7年9月29日（月）から令和7年10月15日（水）まで

郵送による場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書在中」と朱書きし、簡易書留郵便とすること。なお、令和7年10月15日（水）までの消印のあるもの限り、受け付ける。

6 受験手数料

7,700円（手数料納付システムを利用すること。）

7 合格発表

令和7年11月28日（金）以降に、福井県産業労働部産業技術課ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、福井県庁1階掲示板に掲示する。

8 その他

受験手続その他試験に関する問合せは、福井県産業労働部産業技術課（福井市大手3丁目17-1）あてに行うこと。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ゲンキー高木店

福井市高木中央3丁目2005 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

ゲンキー株式会社

代表取締役 藤永 賢一

坂井市丸岡町下久米田38字33番

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

① ゲンキー株式会社

代表取締役 藤永 賢一

坂井市丸岡町下久米田38字33番

② 株式会社ふたばや

代表取締役 佐藤 嘉宏

福井市文京7-7-1

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年3月29日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,599㎡

6 駐車場の収容台数

60台

7 駐輪場の収容台数

①8台

②15台

8 荷さばき施設の面積

①18㎡

②18㎡

9 廃棄物等の保管施設の容量

①4.8㎡

②3.0㎡

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻

開店時刻 ①②午前9時00分

閉店時刻 ①②午後9時00分

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後9時30分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

①午前6時00分から午後9時00分まで

②午前9時00分から午後9時00分まで

14 届出のあった日

令和7年7月28日

15 届出の縦覧場所

- (1) 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課
- (2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号
A O S S A 5階
福井市商工労働部商工労政課

16 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

縦覧期間

公告の日から4月間

縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし土曜日、日曜日、祝休日、年末、年始を除く）

17 意見書の提出先

- 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

- (1) 県民せいきょうハーツ羽水店
福井市木田3丁目2802番地
- (2) 県民せいきょうハーツさばえ
鯖江市小黒町2丁目901番地
- (3) 県民せいきょうハーツつるが
敦賀市若葉町1丁目1610番地 外44筆
- (4) ゲンキー春江店・ハーツはるえ店
坂井市春江町随応寺23字19-1 外23筆
- (5) ハーツ学園店
福井市学園二丁目907番 外21筆
- (6) ハーツたけふ
越前市芝原四丁目58字南柿木町8番1 外18筆

- (7) ハーツ志比口店
福井市志比口二丁目1106番 外31筆
- (8) ハーツタウンわかさ
小浜市遠敷九丁目501番 外20筆
- (9) ハーツ神中
鯖江市神中町二丁目501番3 外5筆
- (10) ハーツ恐竜 福井駅東店
福井市日之出三丁目505番

2 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名(1)~(3)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地
- ② 株式会社秋吉グループ本部
代表取締役 島川 勝典
福井市下河北町第5号30番地

(4)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地
- ② ゲンキー株式会社
代表取締役 藤永 賢一
坂井市丸岡町下久米田38字33番

(6)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地
- ② 大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(5)・(7)~(10)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称および住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

(1)・(3)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 松宮 幹雄
福井市開発五丁目1603番地
- ② 株式会社秋吉グループ本部
代表取締役 島川 勝典
福井市下河北町第5号30番地

(2)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 松宮 幹雄
福井市開発五丁目1603番地
- ② 株式会社秋吉グループ本部
代表取締役 島川 勝典
福井市下河北町第5号30番地
- ③ 株式会社みつばち
代表取締役社長 川崎 由美子
福井市間山町3字沖田58番地

(4)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 松宮 幹雄
福井市開発五丁目1603番地
- ② ゲンキー株式会社
代表取締役 藤永 賢一
坂井市丸岡町下久米田38字33番

(6)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 松宮 幹雄
福井市開発五丁目1603番地
- ② 大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(5)・(7)~(10)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 松宮 幹雄
福井市開発五丁目1603番地

(変更後)

(1)~(3)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地
- ② 株式会社秋吉グループ本部
代表取締役 島川 勝典
福井市下河北町第5号30番地

(4)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地
- ② ゲンキー株式会社
代表取締役 藤永 賢一
坂井市丸岡町下久米田38字33番

(6)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地
- ② 大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(5)・(7)~(10)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 檜原 弘樹
福井市開発五丁目1603番地

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(2)

(変更前)

- ① 福井県民生活協同組合
代表理事 松宮 幹雄
福井市開発五丁目1603番地
- ② 株式会社秋吉グループ本部
代表取締役 島川 勝典
福井市下河北町第5号30番地
- ③ 株式会社みつばち
代表取締役社長 川崎 由美子
福井市間山町3字沖田58番地

<p>(変更後)</p> <p>① 福井県民生活協同組合 代表理事 檜原 弘樹 福井市開発五丁目1603番地</p> <p>② 株式会社秋吉グループ本部 代表取締役 島川 勝典 福井市下河北町第5号30番地</p> <p>4 変更の年月日 令和7年6月27日</p> <p>5 変更する理由 大規模小売店舗の建物設置者の代表者を変更したため。</p> <p>6 届出のあった日 令和7年7月18日</p> <p>7 届出の縦覧場所</p> <p>(1) 福井県福井市大手三丁目17番1号 福井県産業労働部商業・市場開拓課</p> <p>(2) 福井市手寄1丁目4番1号 AOS SA 5階 福井市商工労働部商工労政課 (県民せいきょうハーツ羽水店・ハーツ学園店・ハーツ志比口店・ハーツ恐竜福井駅東店)</p> <p>(3) 鯖江市西山町13番1号 鯖江市産業交流部交通・にぎわい創出課 (県民せいきょうハーツさばえ・ハーツ神中)</p> <p>(4) 敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市産業経済部商工貿易振興課 (県民せいきょうハーツつるが)</p> <p>(5) 敦賀市中央町1丁目7-42 敦賀合同庁舎内 二州会計室 (県民せいきょうハーツつるが)</p> <p>(6) 坂井市坂井町下新庄1-1 坂井市産業政策部商工労政課 (ゲンキー春江店・ハーツはるえ店)</p> <p>(7) 越前市府中1丁目13番7号 越前市産業観光部産業政策課 (ハーツたけふ)</p> <p>(8) 小浜市大手町6番3号 小浜市経済産業部商工振興課 (ハーツタウンわかさ)</p> <p>(9) 小浜市遠敷1丁目101 若狭合同庁舎内 若狭会計室 (ハーツタウンわかさ)</p> <p>8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯</p> <p>(1) 縦覧期間</p>	<p>公告の日から4月間</p> <p>(2) 縦覧できる時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>9 意見書の提出先 福井県福井市大手三丁目17番1号 福井県産業労働部商業・市場開拓課</p> <hr/> <p>測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和7年7月17日に国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。</p> <p>令和7年8月12日 福井県知事 杉本 達治</p> <p>1 測量計画機関の名称 福知山河川国道事務所</p> <p>2 作業の種類 公共測量(用地測量)</p> <p>3 作業の期間 令和7年7月1日から令和7年12月4日まで</p> <p>4 作業の地域 福井県大飯郡高浜町大字六路谷地先</p> <hr/> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。)第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>令和7年8月12日 福井県知事 杉本 達治</p> <p>1 落札に係る物品の名称および数量 自動体外式除細動器(AED)本体、消耗品購入(地域医療課)</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 福井県健康福祉部地域医療課 福井県福井市大手3丁目17-1</p> <p>3 落札者を決定した日 令和7年7月31日</p> <p>4 落札者の名称および住所 株式会社 ミタス 福井県福井市問屋4丁目901</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 5 落札金額
15,631,308円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和7年6月17日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称
フラグメントアナライザーの賃貸借
- (2) 品名および数量
フラグメントアナライザー機器 一式
- (3) 仕様等
「フラグメントアナライザー機器仕様書」のとおり
- (4) 納入期限
令和7年10月31日
- (5) 納入場所
福井県警察本部科学捜査研究所
- (6) 契約期間
- ア 契約期間
令和7年9月26日から令和15年2月28日まで
- イ 賃貸借期間
令和8年3月1日から令和15年2月28日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において、現に福井県の指名
停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課 契約係

電話0776-22-2880

（内線2273）

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にとっては、入札説明書様式3）に必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和7年8月12日（火）から令和7年8月21日（木）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札に係る申請書等の提出先および提出方法

(ア) 提出先

〒910-8515
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県警察本部警務部会計課契約係
電話0776-22-2880
（内線2273）

(イ) 提出方法

持参または郵送すること。（郵送する場合は配達記録の残る簡易書留郵便等を利用すること。）

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和7年9月22日（月）午前8時30分から午後5時まで
令和7年9月24日（水）午前8時30分から午後4時まで

(3) 開札日時

令和7年9月25日（木）午前11時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部入札室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった7年分の契約希望額を84で除した金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合には、電子くじにより落札者を決定する。

9 その他

- (1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請書の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

- (7) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

〈様式〉

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fl/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

〈提出先（e-mail）〉

kaikei@police.pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

- (8) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required :
Lease for a Fragment Analyzer System
- (2) Date, Time of bid opening :
11:00 a.m. 25th September 2025
- (3) Contact point for the notice:
Accounting Division Fukui Prefectural Police Headquarters,3-17-1 Ote,
Fukui City,Fukui Prefecture,910-8515 Japan.
Tel 0776-22-2880(extension 2273)

